

山武市都市計画審議会議事録

日 時	平成27年12月18日(金) 時刻：13:55～14:45	場 所	山武市役所大会議室
	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長挨拶 4. 委員の紹介、事務局紹介 5. 議事 (1) 会長及び副会長の選任について (2) さんむ都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(千葉県決定)[諮問] 6. 閉会		

<p>司会</p>	<p>1. 開会</p> <p>定刻5分前ですが、ただいまから、山武市都市計画審議会を開催いたします。私、都市整備課の土佐と申します。よろしくお願いいたします。本日は司会を務めさせていただきます。では、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。次第の2委嘱状の交付になります。ただいまから、市長が委嘱状を持ちまして皆様のお席に伺いますので、よろしくお願いいたします。そのままお席でお待ちください。</p> <p>2. 委嘱状の交付</p> <p>では、皆様の着任にあたりまして、市長からごあいさつ申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>3. 市長挨拶</p> <p>皆様、こんにちは。今日は山武市都市計画審議会を開催いたしまして、委員の皆様方には年末のお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。今回は私どもの都市計画のご審議を頂くわけでございますけれども今回ご審議頂く内容というものにつきましては、大きな変更があるということではございませんが、表現上の問題でありますとか変更点がいくつかございますので、どうしても審議会を開いてご意見頂くという席が必要でございます。そういった意味でこの年末のお忙しい時期にお集まりを頂きましたこと大変恐縮に存じます。本件について何かご意見ございましたらご意見賜るようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。続きまして、次第の4でございます。委員・事務局の紹介になります。まずは、委員の皆様をご紹介します。</p> <p>4. 委員の紹介、事務局紹介</p> <p>宍倉 弘康委員でございます。</p> <p>八角 公二委員でございます。</p> <p>本山 英子委員でございます。</p> <p>和田 喜治委員でございます。</p> <p>小川 善郎委員でございます。</p> <p>八角 克典委員でございます。</p> <p>鈴木 文枝委員でございます。</p> <p>木下 剛委員でございます。</p> <p>小川 正美委員でございます。</p> <p>遠藤 幹夫委員でございます。</p> <p>小関 俊夫委員でございます。</p> <p>稗田 忠弘委員でございます。</p> <p>続きまして、千葉県山武警察署長の峯島 弘幸委員でございますが、本日所要のため、代理の交通課交通係長、佐藤 孝様がお出席されてございます。</p>

	<p>千葉県北部林業事務所長の並木 康雄委員でございます。 千葉県山武土木事務所長の斉藤 誠委員でございます。 次に、事務局の職員を紹介させていただきます。 都市建設部長小崎でございます。 都市整備課長八木でございます。 都市整備課主査補若梅でございます。 都市整備課技師補田中でございます。 冒頭にも紹介させていただきましたが、私、都市整備課の土佐でございます。よろしくお願いいいたします。これで次第の4の委員・事務局の紹介が終了いたしました。</p>
	<p>5. 議事（1）会長及び副会長の選任について</p> <p>1月1日から新たに委員をお受け頂いておりますが、現在会長と副会長が不在になっております。条例によりまして会長が会議の議長となるとされておりますが、議長不在のため会長が選任されるまでの間、都市建設部長が仮議長として議事を進めることとしてよろしいでしょうか。</p>
全員 司会	<p>異議なし。</p> <p>ご異議ないようですので、会長が決まるまでの間、都市建設部長が仮議長として議事を進行して参りますので、よろしくお願いいいたします。</p>
仮議長	<p>本日は師走のお忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。議長が決まるまでの間、議事を進行させて頂きますのでよろしくお願いいいたします。最初に、定足数のご報告をいたします。本日の出席委員は、委員定数15名のうち、全員です。山武市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、2分の1以上のご出席を頂いており、会議は成立しております。それでは議事に入ります。議題1会長、副会長の選任についてです。山武市都市計画審議会条例第4条第2項の規定により、会長は学識経験者について委嘱された委員のうちから、委員の選挙によると定めておりますが、いかがいたしましょうか。</p>
委員 仮議長	<p>事務局でお考えの案がありましたら、示していただければと思います。ただ今、事務局での案とのご意見がありました。いかがでしょうか。</p>
全員 仮議長	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>異議なしとのことですので、事務局の案を示してください。</p> <p>事務局といたしましては、引き続き前会長の稗田委員にお願い出来ればと考えております。</p>
仮議長	<p>ただ今、事務局より稗田委員を会長にとの案が示されました。いかがでしょうか。</p>
全員 仮議長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしとのことですので、稗田委員に会長をお願いしたいと思っております。新しい会長が選出されましたので、山武市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、これより新会長に議長をお願い致します。ご協</p>

<p>議長</p>	<p>力ありがとうございました。会長、議事の進行をお願いいたします。</p> <p>それでは改めまして、ただいま会長にご指名いただきました稗田でございます。どうぞよろしくお願い致します。本日の議題は、さんむ都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更についてです。市長からもお話があったように、さして大きな変更は無いとのことですが、簡潔に議事を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは副会長の選出に入りたいと思います。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>山武市都市計画審議会条例の規定では、委員の互選となっておりますが、事務局からの案をお示しいただいてよろしいでしょうか。</p> <p>事務局と致しましては、新会長に一任したいと考えております。</p> <p>それでは、新会長に一任とのことですが、千葉大学の木下委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>全員 議長</p>	<p>異議なし。</p> <p>異議なしとのことですので、木下委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
<p>副会長 議長</p>	<p>ご推薦頂きましてありがとうございます。よろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございます。議事録署名人2名の選出ですが、どのようにいたしましょうか。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>議事録署名人ですが、前回の名簿の続きで宍倉委員、八角委員のお二人にお願い致します。</p> <p>それでは議事に入っていきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>5. 議事（2）さんむ都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（千葉県決定）[諮問]</p> <p>改めまして事務局の田中と申します。よろしくお願い致します。</p> <p>本議案は、千葉県が都市計画決定を行う案件であり、千葉県知事から山武市長に対して意見を求められていますので、市長からこの審議会に諮問させていただくものです。</p> <p>まずさんむ都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針についてですが、これは山武市域の都市計画の方針として千葉県が定めるものがございます。これは一般的に都市計画区域マスタープラン略して区域マスと呼ばれているものです。さんむ都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、平成24年3月30日に旧成東町、旧山武町、旧松尾町、旧蓮沼村それぞれの都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を統合させる形で変更決定したところがございますが、今回は、平成26年7月に千葉県が定めた都市計画見直しの基本方針に基づき、千葉県から県内の51都市計画の全てについて、一斉に都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しに係る通知があり、見直しを実施しているものです。</p> <p>千葉県の都市計画見直しの基本方針が定められた以降についてです</p>

が、千葉県の都市計画見直しの基本方針に基づき、千葉県と調整を図りながら市で原案の作成、原案を基に千葉県による案の概要の確定からの縦覧、千葉県による案の作成からの広告及び縦覧を行い、現在の都市計画審議会に至ります。なお、案の概要の縦覧の際に公述の申出は無く、公聴会は実施しておりません。また、案の広告・縦覧の際に意見書の提出はございませんでした。

千葉県の都市計画見直しの基本方針についてですが、スクリーンに概要を映しますので、それを用いて説明させていただきます。千葉県では今後、人口減少や超高齢化、圏央道等の広域道路ネットワークの整備の進展、安心・安全への要請、豊かな自然の継承と環境保全等、都市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応した都市計画の取組が必要となってくるとしています。そこで、千葉県では広域的・根本的な都市計画を策定する観点から、県全体の土地利用のあり方等について、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしておくことが、極めて重要であることから、県内51都市計画区域における都市計画区域マスタープランをはじめ、各都市計画区域の具体的な都市計画の見直しにあたっての基本的な考え方を示す方針を策定しました。

今回は千葉県の都市計画見直しの基本方針に基づき各章の構成、文言等を修正し、また山武市が平成26年度に景観計画を策定したことから景観計画の内容に沿った表現にするなど千葉県と調整を行いました。

それでは、変更の概要について説明いたします。

資料につきましては、お手元の資料2新旧対照表になります。スクリーンを用いて変更概要を説明いたしますのでよろしくお願ひします。

お手元の新旧対照表、ページを1枚めくっていただけますでしょうか。目次でございます。千葉県が山武市をはじめとした非線引き区域の各章の構成をこの目次のとおりにすることとし、変更がされています。

1枚めくりまして、新旧対照表1ページ1. 都市計画の目標になります。

1) 都市づくりの基本理念において、①千葉県の基本理念が追記されておりますが、こちらは千葉県の見直し方針に基づいて千葉県が4つのテーマについて追記したものです。

冒頭の繰り返しになりますが、千葉県では人口減少や少子高齢化の進展、圏央道等の広域道路ネットワークの波及効果、防災性の向上、低炭素社会の構築、豊かな自然環境の保全等、都市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応した都市計画の取組が必要となってくるとしています。

このような状況を踏まえ、千葉県の今後の都市づくりは、人々が集まって住み、活力あるコミュニティのある街、圏央道等の広域道路ネットワークの波及効果により活性化する街、人々が安心して住み、災害に強い街、豊かな自然を継承し、持続可能な街の4つの基本的な方向を目指

して進めていくことを千葉県の基本理念としております。

それ以下にそれぞれの方向についての方針が記載されております。

つづきまして2ページ②本区域の基本理念についてです。

【旧】の中段に成田空港という語句がございますが、正式名称の成田国際空港に修正しております。

(主) 成田松尾線という語句がございますが、主要地方道成田松尾線修正しました。首都圏中央連絡自動車道は圏央道に修正しました。こちらは、千葉県の基本理念と表現方法を統一したものです。

これら以外にも他のページになってしまいますが、鉄道名称の表現方法を統一している箇所もございます。これまでは東日本旅客鉄道成東駅などとしておりましたが、成東駅・日向駅・松尾駅という表現に修正しております。同様な語句修正が他のページにも何点かございます。

引き続き②本区域の基本理念について3ページになります。

下から2つ目の黒丸の地域固有の自然と文化を活かした市民協働による都市づくりの中で「身近な自然環境の保全・育成に努めるとともに、住宅用太陽光発電や森林資源を活用したバイオマスエネルギー等の新エネルギーの活用を促進し、低炭素社会に配慮した持続可能な都市づくりを目指す。」という文言を追記しております。こちらは、千葉県の基本理念の豊かな自然を継承し、持続可能な街を受けて追記したものです。

一番下の黒丸の人々が安心して住み、災害に強い都市づくりについてですが、「住宅や特定建築物の耐震化、津波避難タワーや防災拠点の整備及び避難路の確保等により市街地の防災性の向上を図る都市づくりを目指す。」「避難救助訓練等の実施を通して、災害時における被害を最小限にするなど市民との協働による防災体制づくりを考えた都市づくりを目指す。」という文言を追記しました。こちらは、千葉県の基本理念の人々が安心して住み、災害に強い街を受けて追記したものです。

つづきまして4ページ2) 地域毎の市街地像になります。

上から2つ目の丸の成東駅周辺の市街地部についての記述ですが、山武市景観計画が策定されたことから景観計画の中での重点地区との整合を取る形で追記をしております。

下から3つ目の丸の松尾台工業団地についての記述で「圏央道松尾横芝インターチェンジへのアクセスを生かした」という文言を追加しています。こちらは、千葉県の基本方針の圏央道等の広域道路ネットワークの波及効果により活性化する街を受けて追記したものです。

つづきまして5ページ2. 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針になります。

1) 区域区分の決定の有無について、山武市においては、区域区分を定めないことと、その根拠について示した箇所になりますが、こちらの内容には変更箇所はございません。

つづきまして6ページ3. 主要な都市計画の決定の方針になります。

1) 都市づくりの基本方針について、千葉県の見直し方針に基づき、4つのテーマについて基本方針を示すこととなり、それを追記したページになります。

追記した内容として

①集約型都市構造に関する方針

本区域は、都市機能の分散化、地域間の連携不足、市街地の外延化及びそれに伴う農地の改廃や既存市街地内の空洞化等の課題を抱えている。

このため、都市機能や公共サービスが既に一定程度集積した日向駅・さんぶの森周辺、成東駅周辺、松尾駅周辺及び蓮沼出張所周辺の4地区を地域交流拠点と位置づけ、これらの拠点を中心に公共交通を基本とするネットワークにより相互の結び付きを図る拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成を目指す。また、これらの拠点を中心に日常生活圏が徒歩や自転車、公共交通で利用でき、併せて、賑わいやコミュニティ・子育て環境等が創出、育成されるような人と環境に優しい歩いて暮らせる都市づくりを目指す。

さらに、こうした都市構造の実現のため、公共交通の活用を推進し、市内3駅周辺における歩道段差の解消、駅と主要な公共公益施設に至るルートにおける歩道の設置や、駅構内のバリアフリー化を推進する。

また、地域交流拠点となる4地区を中心に医療施設、子育て施設及び高齢者施設等の既存社会資本の活用と充実を図り、医療・福祉サービスを効率的に提供する。

②広域幹線道路の整備に対応した業務機能の誘導に関する方針

圏央道松尾横芝インターチェンジ周辺においては、地域に広がる農地や豊かな自然環境と共生しながら、第6次産業など地場産業を生かした新たな産業の創出や集積を図り、特色ある地域産業を形成しながら既存集落の維持・活性化を図る。

また、圏央道大栄・松尾横芝間の開通による成田国際空港からのアクセスの向上に併せて、空港関連産業の物流施設等、新たな産業立地を誘導する。

圏央道山武成東インターチェンジ周辺においては、都心からのアクセス優位性を活かし、地域の良好な自然環境と共生を図る観光資源の活用に努める。

③都市の防災及び減災に関する方針

地震や津波の発生時において安全で速やかな避難ができるよう、避難路となる道路の整備、幅員の狭い道路の解消、避難タワーの設置、公園等のオープンスペースの確保等により防災性の向上を図る。また、倒壊やそれに伴う緊急輸送道路の閉塞等を防止するため、沿道建物の耐震化を促進する。併せて、津波等の被害を軽減するため、海岸保全施設や河川堤防の整備を推進する。

都市火災発生時の延焼拡大を抑制するため、防火地域・準防火地域等における防火規定に基づき、建築物の不燃化を促進する。さらに、延焼抑制機能を高めるため、道路・公園等のオープンスペースを確保し、災害時などにおける市街地の安全性の向上に努める。

都市型水害の発生を抑制するため、保水性や浸透性のある自然的な土地利用の保全を図るとともに、雨水排水施設の整備を進める。また、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の開発抑制など都市環境の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。

市内における救援活動の円滑化や緊急物資等の輸送経路の確保に向けて、地域防災拠点と医療拠点とをネットワークする道路の整備に努める。

海岸沿いの保安林の適正な管理、市内を流れる河川の改修、急傾斜地の崩壊対策等について、自然環境や景観に配慮した整備に努める。

④低炭素都市づくりに関する方針

市街地等において海岸・田園・丘陵の豊かな自然に配慮しながら、環境と共生する都市の形成を目指すため、集約型都市構造の形成、鉄道、路線バス等の公共交通及び基幹バスや乗合いタクシー等の地域公共交通の活用により、自動車交通量の低減を図るとともにCO₂排出量の削減を図る。

さらに、住宅用太陽光発電や森林資源を活用したバイオマスエネルギー等の新エネルギーの活用を促進を図る。

以上の4つについては山武市都市計画マスタープランと整合が取れているものになっています。

つづきまして8ページ2)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針になります。

①主要用途の配置の方針について、b工業地というセクションの中にア.松尾台工業団地の記述がございますが、「圏央道松尾横芝インターチェンジからの」という文言を追加しました。こちらは、千葉県の基本方針の圏央道等の広域道路ネットワークの波及効果により活性化する街を受けて追加しました。

引き続き土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針について10ページになります。

②の中で一番下の段落にあるウ.居住環境の改善又は維持に関する方針についてですが、空き家対策特別措置法の施行に伴いまして、次の11ページに跨ぎますが「防災、衛生、景観等において課題となる空き家等については、空き家対策特別措置法に基づき適正な管理を促すなどし、居住環境の改善や維持を図る。」という文言を追加しております。

つづきまして12ページになります。

キ.秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針については、山武市景観計画が策定されたことに伴い、項目の追加をしたものです。

つづきまして13ページ3)都市施設の整備に関する主要な都市計画

の決定の方針になります。

①交通施設の都市計画の決定の方針について、主な変更点として、14ページにあります。整備目標の道路ですが、こちら全区域全文記載の統一しており、新に記載されている内容に修正しました。都市計画道路の整備について現在市街地面積に対し、約1.1km/k㎡が整備済みとなっておりますが、この数値は、都市計画道路の整備延長9.38kmを用途地域の面積8.56k㎡で除したものです。

引き続き都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針について15ページになります。

主要な施設の整備目標でおおむね10年以内に整備を予定する主要な施設等について、都市計画道路1・3・1号首都圏中央連絡自動車道線を追記しております。こちらは、圏央道の整備進捗に伴う追記をしております。

つづきまして16ページになります。

②下水道及び河川の都市計画の決定の方針ですが、下水道の基本方針が中段にあります。【旧】では公共下水道の整備を進めるという内容になっておりますが、公共下水道の公共という文言を消して、修正をかけています。

続きまして、河川の基本方針ございます。その中で河川の維持管理・改修・保全の方針内容に加えて、「流出量の軽減及び流水の正常な機能の維持に努める。」という内容を千葉県の見直し方針により追記をしております。

続きまして、同じページの下段の整備水準の目標についてです。【旧】にて「市街地を中心に優先的に整備を進め、おおむね20年後には市街地のほぼ全域の処理が可能となるよう整備に努める。」と記載されておりますが、「汚水処理施設については、「千葉県全県域汚水適正処理構想」に基づき施設の整備を進める。」という文言に修正しております。

つづきまして17ページになります。

bの主要な施設の配置の方針についてですが、下水道に関する記述では、公共下水道という文言を無くして、統一文言による修正を行っています。

c主要な施設の整備目標についてですが、千葉県の見直しマニュアルにて「おおむね10年以内に整備を予定する施設を明らかにする。」とされていることから追記されたものです。

つづきまして18ページ4) 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針になります。

基本方針の中段に、一番上の黒丸で山武市景観計画の策定に伴い「景観行政団体として景観計画を策定しており、市内の魅力ある景観を将来にわたり保全・育成に努める。」という文言を追記しました。

つづきまして19ページになります。

	<p>基本方針の中で緑地等の確保目標水準と都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準について記載がございますが、こちらは千葉県の見直しマニュアルで「おおむね10年後及び20年後の目標を明らかにする。」とされていることから見直しをしたものです。表により表現をしていることも千葉県の見直しマニュアルによるものです。</p> <p>つづきまして、②主要な緑地の配置の方針です。a 環境保全系統にて20ページに跨ぎますが、キ. 工業地周辺が追記されております。これは、21ページの【旧】にあるc 防災系統のオ. 工業地周辺をそのままa 環境保全系統へ転記したものでございます。これは、内容から表題の趣旨に合わせて転記したものです。</p> <p>続いて21ページの説明ですが、【新】でc 防災系統の一番下のエ. 海浜地域で津波に関する記述がございますが、こちら山武市防災計画と整合を取る形で文言修正をしております。</p> <p>つづきまして22ページになります。</p> <p>上から3つ目の段落にあるエ. 成東駅南側周辺地区については、景観計画と整合を取る形で「市の玄関口としてふさわしい景観の保全・育成に重点的に取り組む地区として「成東駅南側周辺地区」を景観計画重点地区とし、よりきめ細やかな景観形成に取り組む。」という文言を追記しております。</p> <p>以上が変更の概要になります。</p> <p>最後に今後のスケジュールについて説明いたします。</p> <p>本日の本審議会では原案どおり可決していただいた折には、この結果をもって、来年3月に予定されている千葉県都市計画審議会の議を経まして、その後千葉県が都市計画決定する見込みでございます。</p> <p>ご苦労様でした。ただいまの事務局からの説明についてご意見質疑ありましたらお願いいたします。</p> <p>22ページの最後に説明がありました成東駅南側周辺地区について、景観計画重点地区とされていますが、北側の農地の部分について、景観計画が策定されているにも関わらず現状すばらしい景観とは言えないと思います。多少、北側について配慮した文言が入らないのでしょうか。</p> <p>成東駅北側の件でございます。まず景観計画重点地区というものの説明を簡素にさせて頂きたいと思っております。これは建物をさらに規制しようとする流れのものであります。建物についてこのようなことは避けて欲しい等の規制を強めているものでございます。景観計画につきましては、市域全域で指定させて頂いております。北側だけではなく山武地域の森の中や田園地区、海岸地区、すべて同等な条例構成となっておりますので、特段成東駅北側につきまして強調することは現在考えているところではございません。今、ご指摘のとおり記載云々ということもございませぬけれども、基本的には市全域につきましては景観に配慮して頂きたいということと、市の実行的な条例又は計画に入れさせて頂いております。</p>
議長	
委員	
事務局	

<p>委員</p>	<p>ので、区域マス中では現在の表現の形にさせて頂きたいというのが事務局の案でございます。</p> <p>南側重点地区ということになっていますので、特にこの文言だと南側だけ重点的にやっていく形に捉えると思います。又、駅周辺の都市計画ですから将来山武市にとって成東駅北側のことは重要な問題になると思います。成東駅北側については市民にとっても関心がある部分だと思います。この案だと北側の部分について配慮がされていない形だと思われるので、この内容だけでは誤解を招くこともあるのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の追記につきましては、ご指摘のとおり景観計画に基づいた重点地区を入れさせて頂いたところで、現実的に南口広場で事業が動いているということで表現させて頂いております。しかし、成東駅周辺につきましては新旧対照表の4ページに2) 地域毎の市街地像の2つ目の丸で成東駅周辺の市街地部についての記載ございまして、交通結節機能の向上と既存商店街の活性化などの記述については南側中心と思われるということもございませけれども、2行目の後半に自然環境に配慮した質の高い住環境の形成を図るという記載については北側の方も含んでいるという様に考えてございませるので、ご理解頂ければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>4ページの2)の下線部の箇所を読んでいると南側については非常に重点的に取り組んでいく形だと思いますが、北側も都市計画道路が計画されています。北側も景観だけでなく都市計画道路として計画されているわけです。これらの文言だとどうしても南側だけというイメージを受けてしまうところがあるかと思います。何かそのあたり配慮された文言などがあつた方が良いのではと思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際の事業化に向けて適切な時期があれば必然的に追記させて頂きたいと思ひますので、その点ご理解頂ければと思ひます。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。ないようですので、お諮りいたします。本日の議案について賛成の委員の方は挙手をお願いします。</p>
<p>全員 議長</p>	<p>(挙手全員)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成ということで本案につきましては、了承することとします。</p>
<p>委員</p>	<p>これで、議事のすべてが終了しました。</p> <p>ここで、後学のため、都市計画の専門である千葉大学の木下先生にご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>今回、さんむ都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更ということで審議になったところございませますが、個人的な感想を申し上げますと、山武市というのは外から見ますと豊かな自然環境、田園環境が一番の魅力だと思ひています。集約型の都市を目指すと言う一方で都市をコンパクトにしてその周りでしっかり自然環境、田園環境を</p>

議長

守っていくということだと思っていますので是非これを一体のものだと考えていくと山武地域の魅力が持続されていくのではないかと思います。最後に山武市だけの問題ではないのですが、審議会でこの方針を議論する時に審議会で原案と示されたわけですが、原案で通すということが前提となってしまう感じがいたします。そうであれば審議会で議論する意味がございませんので、もしここで建設的な意見が出た場合には改案の余地が無いと審議会の意味が成さないのではないかと考えております。是非、余裕のある進め方をされると良いのではないかと考えております。

ありがとうございました。

最後に私から事務局に一つお願いをします。駅前の整備も始まりまし
たし、景観行政団体にもなりました。景観条例も施行されてだんだんと
市らしい形が出来つつあるのですが、是非魂の入ったものをお願いした
いところです。形はどんどん出来ますが、魂が入らなければ意味があり
ませんので、是非これを魂の入ったものにして頂いてより良い山武市に
して頂ければと思います。以上をお願いしまして本日の会議を終
了いたします。ご協力ありがとうございました。